

静岡市優良建設工事等表彰



平成15年度より、静岡市は建設技術の向上及び適正な建設工事の施工を推進するとともに建設業の育成発展を図るため、優良建設工事の表彰を行ってきました。

平成31年度からは表彰対象を拡大・多様化し、より多くの施工業者及び技術者が表彰される機会を創出した制度を実施していきます。

1 改定要旨

公共工事における施工業者の取組みをより多角的かつ幅広い視点で評価するため、「優良建設工事」の他に新たに4種類の表彰を設立することで表彰制度を拡大・多様化します。これにより、施工業者の多様な取組みを評価するとともに、さらなる公共工事の品質向上の促進に寄与することを目的とします。

① 優良建設工事

優れた成績を修め建設工事を完成させた施工業者及び技術者を表彰します。

② 中小事業者優良建設工事

従来の表彰制度では表彰される機会が少なかった等級格付B等級以下の施工業者及び技術者が表彰される機会の創出を目的として表彰します。

③ 若手技術者及び女性技術者

若手技術者・女性技術者の登用・育成を促進するとともに、当該技術者の自発的な研鑽を促すことを目的として表彰します。

④ 建設業担い手確保・育成貢献工事

公共工事の担い手の中長期的な確保・育成に資することを目的として表彰します。

※平成29年度から試行中

⑤ 建設業品質向上推進貢献工事

従来の評価指標（完成検査における工事成績評定点）では評価されにくい、施工過程における品質向上に向けた取組み及び業務改善を評価して表彰します。